

令和2年度

事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価の結果に関する報告書

《令和元年度事業対象》



宇城市教育委員会

目 次

1 点検及び評価の概要

(1) 点検及び評価の目的	1
(2) 評価委員の知見の活用	1
(3) 点検及び評価の対象	1
(4) 宇城市教育委員会評価委員会委員名簿	1

2 教育委員会の活動状況

(1) 宇城市教育委員会名簿	2
(2) 令和元年度教育委員会の会議状況	2
(3) その他の会議状況	5

3 教育委員会事務局の組織と事務分掌

(1) 組織図	6
(2) 事務分掌	7

4 点検及び評価

教育課程特例校事業	9
国際国内交流事業	10
奨学金事業	11
小中一貫教育推進事業	12
小中学校 ICT 環境整備事業	13
特別支援教育総合推進事業	14
市立学校児童生徒の体育大会等参加費用の補助事業	15
小中学校空調設備設置事業	16
松橋中学校屋内運動場建替事業・不知火小学校建替事業	17
公文書整理（アーカイブズ）業務	18
文化財調査保存業務	19
資料館管理業務	20
世界遺産関連業務	21
美術館運営管理業務	22
学校部活動社会体育移行業務	23
指定管理者制度導入に関する業務	24
学校給食提供事業	25
学校給食施設維持管理事業	26
学校給食施設建設事業	27

青少年教育事業	・ ・ ・ ・ ・	28
地域学校協働活動の推進事業	・ ・ ・ ・ ・	29
人権教育啓発イベント（人権フェスタ）運営業務	・ ・ ・ ・ ・	30
人権教育学習会（ふれ愛学習会）運営業務	・ ・ ・ ・ ・	31
講座の開設、運営に関すること	・ ・ ・ ・ ・	32
図書館蔵書充実事業	・ ・ ・ ・ ・	33

1 点検及び評価の概要

(1) 点検及び評価の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務付けられました。また、これを議会に提出するとともに、公表することで、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

(2) 評価委員の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、広い観点からの知見の活用を図るため、担当課が行った点検・評価（自己評価）について4人の評価委員から様々なご意見、ご助言をいただきました。

(3) 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象事業は、令和元年度に実施したものの中から、事業費が多額な事業、社会的関心が高い事業、在り方の検証が必要な事業及び主要・重点に取り組んだ事務事業の25事業を選定しました。

(4) 宇城市教育委員会評価委員会委員名簿

役 職	氏 名
委員長	上江 知義
副委員長	吉田 勝広
委員	岩村 徹
委員	小林 不佐子

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動状況

(1) 宇城市教育委員会名簿（令和2年4月1日現在）

職名	氏 名	委員就任年月日	現任期
教育長	平岡 和徳	平成 29 年 4 月 1 日	平成 30 年 4 月 1 日 令和 3 年 3 月 31 日
委 員 (職務代理者)	村田 寛	平成 28 年 3 月 24 日	令和 2 年 3 月 24 日 平成 6 年 3 月 23 日
委 員	藤田 雄美	平成 29 年 4 月 1 日	平成 29 年 4 月 1 日 令和 3 年 3 月 31 日
委 員	佐伯 修	平成 30 年 4 月 1 日	平成 30 年 4 月 1 日 令和 4 年 3 月 31 日
委 員	石井ミドリ	平成 30 年 4 月 1 日	平成 30 年 4 月 1 日 令和 4 年 3 月 31 日
委 員	河野 真理	令和 1 年 7 月 1 日	令和 1 年 7 月 1 日 令和 5 年 6 月 30 日

※ 宇城市教育委員会委員定数条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第3条ただし書の規定に基づき、宇城市教育委員会は、教育長及び5人の委員をもって組織する。

(2) 令和元年度 教育委員会の会議状況

◇ 4 月 定例会

日時：平成 31 年 4 月 15 日（月）

場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題]宇城市教育目標の制定について

専決処分の報告について

- ・ 宇城市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- ・ 学校変更について
- ・ 宇城市社会教育指導員の委嘱について
- ・ 宇城市地域人権教育指導員の委嘱について
- ・ 宇城市青少年教育担当指導員の委嘱について
- ・ 宇城市スポーツ推進委員の委嘱について
- ・ 宇城市立体育館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- ・ 宇城市農業者トレーニングセンター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- ・ 宇城市民プール条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- ・ 宇城市立グランド条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- ・ 宇城市学童スポーツクラブ推進委員会設置要綱の制定について
- ・ 宇城市社会体育移行検討委員会設置要綱を廃止する告示について
- ・ 学校評議員の委嘱について

◇ 5 月 定 例 会

日時：令和元年 5 月 16 日（木）

場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] 区域外就学の承認について

宇城市奨学生の認定について

学校変更の承認について

専決処分の報告について

- ・ 区域外就学について
- ・ 宇城市学童スポーツクラブ推進委員会委員の委嘱について
- ・ 宇城市図書館協議会委員の委嘱について
- ・ 宇城市学校給食運営委員会委員の委嘱について

◇ 6 月 定 例 会

日時：令和元年 6 月 13 日（木）

場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] 学校変更について

専決処分の報告について

- ・ 学校変更について
- ・ 宇城市教育支援委員会委員の委嘱について
- ・ 宇城市社会教育委員の委嘱について
- ・ 宇城市公民館運営審議会委員の委嘱について
- ・ 宇城市文化ホール運営審議会委員の委嘱について
- 宇城市食物アレルギー対応委員会運営要綱の制定について

◇ 7 月 定 例 会

日時：令和元年 7 月 18 日（木）

場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] 専決処分の報告について

- ・ 学校変更について
- ・ 区域外就学について
- 学校変更の承認について
- 区域外就学の承認について
- 専決処分について
- ・ 宇城市不知火美術館運営協議会委員の委嘱について
- 宇城市食物アレルギー対応委員会委員の任命について

◇ 8 月 定 例 会

日時：令和元年 8 月 22 日（木）

場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] 専決処分について

- ・ 学校変更について
- 学校変更の承認について

◇ 9 月 定例会

日時：令和元年 9 月 19 日（木）

場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

- [議題]事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について
専決処分の報告について
- ・ 学校変更について
 - ・ 区域外就学について
- 学校変更の承認について
宇城市学校給食食物アレルギー対応食提供事業実施要領の全部改正について
-

◇ 1 0 月 定例会

日時：令和元年 10 月 15 日（火）

場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

- [議題]専決処分の報告について
- ・ 区域外就学について
- 学校変更の承認について
専決処分の報告について
- ・ 宇城市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令について
 - ・ 宇城市教育委員会公印規程の一部改正について
-

◇ 1 1 月 定例会

日時：令和元年 11 月 27 日（水）

場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

- [議題]学校変更の承認について
-

◇ 1 2 月 定例会

日時：令和元年 12 月 20 日（金）

場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

- [議題]学校変更の承認について
区域外就学の承認について
専決処分について
- ・ 区域外就学について
-

◇ 1 月 定例会

日時：令和 2 年 1 月 20 日（月）

場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

- [議題]学校変更の承認について
専決処分の報告について
- ・ 学校変更について

◇ 2 月 定 例 会

日時：令和 2 年 2 月 18 日（火）

場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] 学校変更の承認について

専決処分の報告について

・学校変更について

宇城市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

宇城市中学生海外派遣研修事業実施要綱の全部改正の制定について

宇城市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

宇城市地域人権教育指導員の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

宇城市青少年教育担当指導員の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について

宇城市社会教育指導員設置規則の一部を改正する規則の制定について

宇城市社会教育指導員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

宇城市公民館長に関する規則の一部を改正する規則の制定について

◇ 3 月 定 例 会

日時：令和 2 年 3 月 17 日（火）

場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] 専決処分の報告について

・学校変更について

・区域外就学について

宇城市就学援助費扶助要綱の一部を改正する要綱の制定について

宇城市奨学金条例施行規則の全部改正について

独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について

宇城市三角 B & G 海洋センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

宇城市文化ホール運営審議会規則の一部を改正する規則の制定について

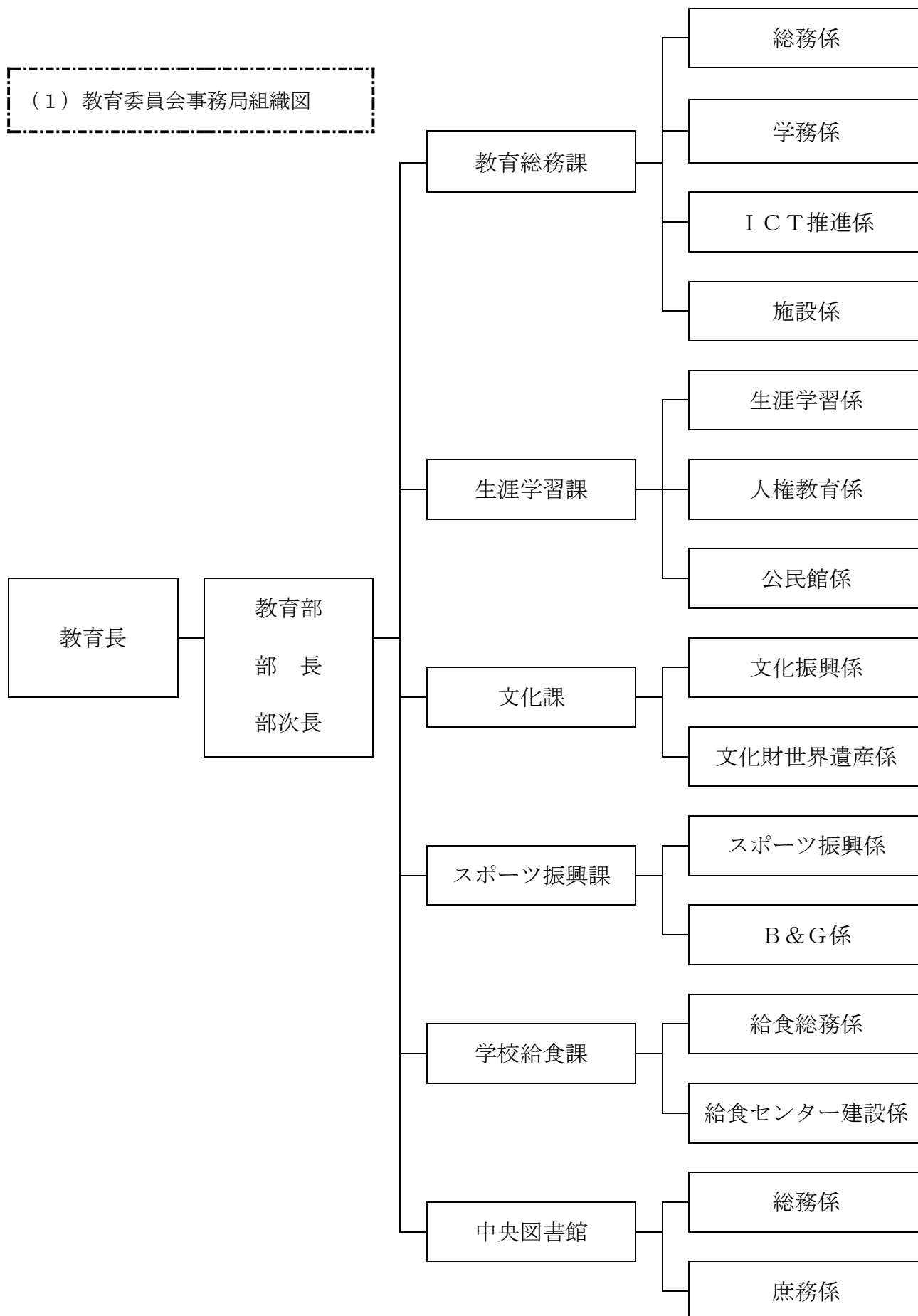
（ 3 ） そ の 他 の 会 議 状 況

- ・ 熊本県市町村教育委員大会
- ・ 宇城市町教育委員全員研修会
- ・ 総合教育会議
- ・ 教育委員行政視察研修
- ・ 学校訪問
- ・ 各小中学校入学式・卒業式
- ・ 各小中学校運動会
- ・ 成人式典
- ・ 学校給食試食会
- ・ その他各種イベント等への出席

3 教育員会事務局の組織と事務分掌

< R2. 4. 1 現在 >

(1) 教育委員会事務局組織図



(2) 事務分掌

令和2年4月1日現在

課 名	事 務 分 掌
教育総務課	1 教育委員会の会議に関する事。 2 教育委員会の総括に関する事。 3 条例、規則及び規程等の制定改廃に関する事。 4 公告式に関する事。 5 公印の管理に関する事。 6 文書の收受、発送及び保管に関する事。 7 訴訟及び不服申立て並びに請願及び陳情に関する事。 8 教育委員会職員（県費負担教職員を除く。以下同じ。）の人事、給与及び服務に関する事。 9 教育委員会の会計年度任用職員に関する事。 10 教育委員会職員の研修及び福利厚生に関する事。 11 叙位、叙勲事務に関する事。 12 教育行政相談に関する事。 13 奨学金に関する事。 14 教育調査統計に関する事。 15 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する事。 16 国際交流に関する事。 17 語学指導に関する事。 18 総合教育会議に関する事。 19 県費負担教職員（以下「教職員」という。）の人事及び給与の内申に関する事。 20 学級編成及び教職員の配置に関する事。 21 教職員の免許申請に関する事。 22 学校等の設置、廃止及び統合に関する事。 23 学校運営管理及び教育内容の指導に関する事。 24 通学区の設定に関する事。 25 学校及び幼稚園の予算に関する事。 26 就学援助に関する事。 27 教育用図書の給与に関する事。 28 スクールバスの運行に関する事。 29 児童生徒の就学及び転学に関する事。 30 学齢簿の作成及び整理に関する事。 31 学校保健、環境衛生に関する事。 32 学校人権教育に関する事。 33 就学指導に関する事。 34 幼稚園就園奨励に関する事。 35 教育課程の研究指導に関する事。 36 学習指導の助言に関する事。 37 生活指導及び進路指導に関する事。 38 教科用図書の採択研究及び学習資料に関する事。 39 教職員の研修に関する事。 40 情報教育に係る機器整備に関する事。 41 学校教育施設の設置及び管理に関する事。 42 学校教育財産の取得及び処分に関する事。 43 学校教育施設の維持管理に関する事。 44 学校施設台帳に関する事。 45 学校教育のICTの活用推進に係る総合的な企画及び調整に関する事。 46 学校教育のICT環境整備に関する事。 47 学校教育における電子黒板、タブレット端末等ICT機器の活用推進及び管理に関する事。 48 学校教育のICT活用に係る指導及び教育に関する事。 49 教育情報ネットワークに関する事。 50 課の庶務に関する事。 51 その他教育総務及び学校教育施設に関する事。
学校給食課	1 学校給食及び学校給食センターに関する事。 2 給食に必要な物資の購入及び支出に関する事。 3 給食器具の洗浄、消毒及び保管に関する事。 4 文書の收受、発送及び保管に関する事。 5 会計及び経理に関する事。 6 施設設備の維持管理に関する事。 7 食品及び調理場の設備の衛生管理並びに職員の健康管理に関する事。 8 給食指導の計画及び実施に関する事。 9 新給食センター建設の計画、設計施工及び監督に関する事。 10 新給食センター建設に係る事務の連絡調整に関する事。 11 課の庶務に関する事。 12 その他学校給食及び給食センターに関する事。

課 名	事 務 分 掌
生涯学習課	1 社会教育に係る計画策定及び資料の作成に関すること。 2 社会教育委員に関すること。 3 生涯学習の推進に関すること。 4 成人教育に関すること。 5 社会教育団体の育成指導に関すること。 6 社会教育機関の連絡調整に関すること。 7 青少年の教育及び健全育成に関すること。 8 文書の収受、発送及び保管に関すること。 9 人権教育の企画及び連絡調整に関すること。 10 人権教育指導員に関すること。 11 人権教育の指導及び助言に関すること。 12 人権教育の調査及び資料作成に関すること。 13 人権教育の研修に関すること。 14 人権教育に関する学習講座に関すること。 15 人権教育推進協議会及び人権教育関係団体に関すること。 16 公民館講座の開設及び運営に関すること。 17 公民館事業の企画、立案及び指導に関すること。 18 公民館運営審議会に関すること。 19 関係諸団体及び組織との連絡調整に関すること。 20 自治公民館に関すること。 21 公民館の維持管理に関すること。 22 家庭教育学級に関すること。 23 視聴覚教育に関すること。 24 社会教育指導員に関すること。 25 課の庶務に関すること。 26 その他生涯学習、人権教育及び公民館に関すること。
文化課	1 芸術文化の振興及び育成に関すること。 2 文化のまちづくりの推進に関すること。 3 芸術文化団体に関すること。 4 文化ホールに関すること。 5 美術館に関すること。 6 文書の収受、発送及び保管に関すること。 7 文化財の調査、保存及び活用に関すること。 8 文化財愛護思想の普及に関すること。 9 郷土資料館に関すること。 10 文化財保護審議会に関すること。 11 世界遺産の保存管理に関すること。 12 その他文化振興及び文化財に関すること。
スポーツ振興課	1 スポーツの調査、推進及び普及に関すること。 2 スポーツ推進委員に関すること。 3 各体育団体の育成に関すること。 4 各種スポーツ大会開催に関すること。 5 地域スポーツ活動の推進に関すること。 6 スポーツ事故等災害見舞金に関すること。 7 スポーツ安全協会傷害保険に関すること。 8 社会体育施設の設置に関すること。 9 社会体育施設の工事の設計・施工及び整理に関すること。 10 社会体育施設の維持管理に関すること。 11 社会体育施設の施設台帳に関すること。 12 体育振興関係団体との連絡調整に関すること。 13 文書の収受、発送及び保管に関すること。 14 学校体育施設の開放に関すること。 15 指定管理に関すること。 16 運動部活動の社会体育移行に関すること。 17 課の庶務に関すること。 18 その他社会体育施設、スポーツ推進に関すること。
中央図書館	1 図書館運営全般に関すること。 2 図書館協議会に関すること。 3 宇城地区図書館等活動振興協議会に関すること。 4 各図書館の連絡調整に関すること。 5 図書館の維持管理に関すること。 6 会計年度任用職員の任用に関すること。 7 予算・決算に関すること。 8 図書館事業の企画、立案及び指導に関すること。 9 学校・団体等への読書サービスに関すること。 10 図書館資料の収集、整理、保存及び利用に関すること。 11 図書館資料の閲覧及び貸出に関すること。 12 読書相談及び参考業務に関すること。 13 資料の除籍に関すること。 14 その他図書館庶務及び奉仕に関すること。

事業名		教育課程特例校事業					
政策施策名 (総合計画)		2	「育てる」まちづくり				
		1	学校教育＜教育文化＞				
		1	確かな学力を育成する教育推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)					15,451	15,451
	決算額(千円)					15,045	15,045
	執行率(%)					97.3	97.3
事業の目的							
小学校 6 年間を通して、21 世紀の国際社会に貢献し、持続可能な社会の担い手となる児童生徒を育成するため、小学校 1・2 年生の「英会話科」(うきうきイングリッシュ)を取り入れた教育課程の編成を行う。							
令和元年度 事業内容							
○次期学習指導要領に基づく小学校英会話科の先行実施 (1～4 年生 年間 35 時間 5～6 年生 年間 70 時間) 1・2 年生は「英会話科」(うきうきイングリッシュ)を実施する。ゲームや歌などの体験的活動を通して、英語で具体的やり取りを楽しむことで、英語に対する興味・関心、コミュニケーションを図ろうとする意欲を高める。 3 年生から 6 年生は、次期学習指導要領に基づく教育課程を編成し、3・4 年生の「外国語活動」、5・6 年生の「外国語科」へとつなげ、小学校において系統性・継続性のある英語教育を推進する。							
目標と実績	令和元年度 達成目標			令和元年度 実績			
	①英会話授業実施時間数 280 時間 ②英語が好きだと答えた児童割合約 95%			①英会話授業実施時間数 280 時間 ②児童のやる気を引き出す学習ができ、ふり返りカードで児童自身も自分の達成度を知ることができた。英語が好きと答えた児童割合約 74% (令和元年度熊本県学力・学習状況調査より)。			
事務局自己評価	評価	各小学校において、ゲームや歌などの英語活動を楽しみながら、英会話の魅力子どもたちに伝える取組みができた。 指導力・英語力向上に向けた取組み、英会話科の授業研究会を実施し、学級担任と英会話講師との連携、授業の進め方及び学校英語科との連携の在り方について研修を深めた。 令和元年度から 5 年間、指導と評価の一体化の視点で、4 技能検定 GTEC を小学校 5 年生以上に実施。小学 5・6 年生においては、4 技能(聞く力・読む力・話す力・書く力)全てで全国参考値を上回っている。					
	課題	ネイティブ・スピーカーの活用など指導体制を充実させるため、小学校にも ALT 配置の必要がある。また、クラス数に見合った ALT の人数確保が求められているため、段階的に ALT の増員を進め、英語教育を推進する必要がある。					
	今後の対応	令和 2 年度から新学習指導要領が実施となるが、1.2 年生は「英語活動」の授業を実施していく。小学校に対しては、令和 2 年度より ALT5 名を配置し、新学習指導要領に沿った外国語授業を行っていく。					
有識者意見	小学校 1 年生からの英語活動は、是非とも続けて頂きたい。今後、外国語の授業は教師一人で授業をすることが増えると思われるので、英語担当教師の研修等を充実していただきたい。また、県へ英語専科教師増員の要望をお願いしたい。						
教育委員会総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了					
	付帯意見	外国語や『その背景にある文化や考え』などの国際理解を含め、使える英語力を着実に身につけられるよう、ALT の増員など指導体制の拡充を図っていただきたい。					

事業名		国際国内交流事業						
政策施策名 (総合計画)		2	「育てる」まちづくり					
		1	学校教育＜教育文化＞					
		4	国際理解教育の充実と外国語教育の推進					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計	
	予算額(千円)				1,000	1,599	2,599	
	決算額(千円)				1,000	1,130	2,130	
	執行率(%)				100	70.6	81.9	
事業の目的								
次世代を担う中学生に異文化との交流や体験を通じて、豊かな国際感覚を身に付ける青少年の育成を目的とする。								
令和元年度 事業内容								
宇城市立中学校へ募集を行い、英語圏（シンガポール）へ海外派遣研修を4泊5日で実施する。ホームステイによる生活体験、現地学校生徒との交流及び学校等の訪問などの国際親善活動に参加し、国際理解及び友好親善を深める。								
目標と実績	令和元年度 達成目標			令和元年度 実績				
	派遣生徒数 10 名			派遣生徒数 10 名				
事務局 自己評価	評価	8月にシンガポールのブーンレイ中学校を訪問し、授業参加やホームステイなどの体験を通し、外国の文化や歴史、風習などを肌で感じることで、コミュニケーションの大切さや国際理解への気づきを持つことができた。 また、11月のシンガポールからの訪問時は、各中学校で独自の活動ができ、充実した交流活動ができた。						
	課題	新型コロナウイルス感染防止対策による入国制限など、今後、国外派遣・国外からの受け入れができない場合、代わりとなる事業実施計画を作成しておく必要がある。						
	今後の対応	海外派遣研修できる環境を確保しながら、オンラインによる交流の在り方を検討する。						
有識者意見	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で交流はかなり厳しいと思うが、より多くの生徒が外国文化に触れる機会を増やすためにも、オンラインによる交流を進めていただきたい。							
教育委員会 総合評価	今後の方向性	拡 充 ・ 維持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	付帯意見	宇城市を担う子供を育成するため、さらに交流を活発に行い、引き続き交流事業を行っていただきたい。						

事業名		奨学金事業					
政策施策名 (総合計画)			総合計画に該当しない事務事業				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)					24,297	24,297
	決算額(千円)					20,692	20,692
	執行率(%)					85.1	85.1
事業の目的							
学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、短期大学、大学又は専修学校の高等課程若しくは専門課程に在学する者で、経済的理由により就学が困難なものに対し奨学金の貸付けを行い、社会に貢献し得る人材の育成を図ることを目的とする。							
令和元年度 事業内容							
1. 貸付対象者 (1) 本市に居住する人の被扶養者 (2) 学校等に在学している人 (3) 経済的理由により就学が困難であると認められる人 (4) 国、他の地方公共団体又はその他の団体から奨学金の貸付け措置を受けていない人							
2. 貸付金額および定数 (1) 高等学校など 月額 2 万円 (定数 10 人) (2) 短期大学など 月額 2 万 5 千円 (定数 10 人) (3) 大学 月額 3 万円または 5 万円の選択 (定数 20 人)							
目標と実績	令和元年度 達成目標			令和元年度 実績			
	① 貸付予定数 23 人 (当初予定数) ② 返還目標 85%、現年度分は 100%を目指す。 (返還額／返還予定額)			① 貸付実数 13 人 大学生 11 人、専修学校 2 人 [新規：大学生 2 人、専修学校 1 人] ② 返還実績 78%、現年度分 96% (23,380,650 円／29,973,700 円)			
事務局 自己評価	評価	貸付けに関してはこれまで同様、税の滞納調査、貸付審査を行い適正な貸付を行った。 滞納者に対しては、文書及び電話による返還の督促・催告のほか、債権管理課と連携し、仮執行宣言手続きを行うなど積極的な滞納整理業務を行ったが、返還実績は前年度より 1.9%マイナスとなった。					
	課題	貸付者数の減少及び滞納者から定期的な返済が課題となっている。					
	今後の対応	貸付に関し、広報紙やホームページ以外の PR 方法の 実施 、及び需要のある新たな貸付制度を検討する。 引き続き債権管理課と連携し、滞納者への連絡強化、定期的な返済に努める。					
有識者意見	宇城市の無利子無担保の奨学金は、子供たちの学びを支える非常に大事な事業である。これから先、重要なものになると思われるので、しっかりと推進していただきたい。						
教育委員会 総合評価	今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改善 ・ 完 了					
	付 帯 意 見	年々、貸付者が減少しているので、より良い奨学金となるよう、制度の見直しを検討していただきたい。					

令和元年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書

教育総務課 総務係

事業名		小中一貫教育推進事業					
政策施策名 (総合計画)		2	「育てる」まちづくり				
		1	学校教育＜教育文化＞				
		1	確かな学力を育成する教育の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)					353	353
	決算額(千円)					190	190
	執行率(%)					53.8	53.8
事業の目的							
・中学校区ごとに作成した推進プランにより、目指す子供像を共有する。 ・9か年を通じた教育課程を重点的に編成し、小・中学校で一貫した教育活動を実践する。 ・中1ギャップの解消を目指した小・中学校間の滑らかな接続を図る。							
令和元年度 事業内容							
・年2回6月、12月に各小中学の校長、推進コーディネーターを集めた小中一貫教育推進会議を開催する。第1回の6月に各中学校区で小中一貫教育推進プランの検討、具体的な取組内容の決定し、その後年間を通して各中学校区での合同授業研究会や研修会等を実施する。講師の派遣については旅費の措置を行う。 ・11月には、推進プランの検証を図るため、宇城市立小中学校の小6と中3の児童生徒の意識調査、教職員の実施状況調査を実施し、分析を行う。 ・第2回の12月には、アンケート調査結果をもとに、本年度の総括、次年度への志向を協議する。							
目標と実績	令和元年度 達成目標			令和元年度 実績			
	① 教職員の実施状況調査の各項目4段階評定の3.0以上。 ② 児童生徒の意識調査の重点項目肯定的割合90%以上。			① 〈教職員〉5つの中学校区(ブロック)において、達成ブロック数を示す。 「目指す子供像を意識した取組」3ブロック 「授業改善」4ブロック「学習規律」4ブロック 「家庭学習」4ブロックが3.0以上を達成。 ② 〈児童生徒〉「学校生活が楽しい」「進んでのあいさつ」「学校のきまりを守る」「相談できる友達がいる」は全て90%以上。「将来の夢や目標がある」が81%。			
事務局自己評価	評価	H29から小中一貫教育推進コーディネーターを配置し、小中一貫教育推進プランの作成、実施について定着してきた。授業研究会においては、小中学校教員が集まり協議することで、授業改善への意識の向上が図られた。また、「授業規律」「家庭学習」については効果的な取組ができた。家庭学習においては、学習時間が4月当初と比較して大幅に増加した。					
	課題	推進の核となるコーディネーターは、中学校が中心となり進めている校区があるので、取組内容によって主査を分担するなど組織及び運営の効率化を図る必要がある。また、小学校高学年の一部教科担任制等については、学校の規模や教職経験年数を踏まえ、今後検討する必要がある。					
	今後の対応	推進する各中学校区の組織編成を見直し、各学校のコーディネーターが中心となって推進できるような体制づくりを行う。また、児童生徒のアンケート調査から見える不安については、各中学校区において中学校生活への段差を低くできるような取組を推進する。さらに、学校運営協議会との連携を進めていく。					
有識者意見	併設型豊野小中一貫教育校の良さ、ノウハウを令和3年度に統合する新生不知火小、不知火中学校の1小1中において生かしていただきたい。						
教育委員会総合評価	今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了					
	付帯意見	各中学校区は、1小1中から2小1中、4小1中と様々である。それぞれの校区の実情に応じて、学校総体としての効果的な取組を期待する。					

令和元年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 教育総務課 ICT 推進係

事業名		小中学校 ICT 環境整備事業					
政策施策名 (総合計画)		2	「育てる」まちづくり				
		1	学校教育　＜教育文化＞				
		1	確かな学力を育成する教育の推進				
事業費	項　目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合　計
	予算額(千円)					97,017	97,017
	決算額(千円)					93,721	93,721
	執行率(%)					96.6	96.6
事業の目的							
国は、新学習指導要領（小学校は令和 2 年度から、中学校は令和 3 年度から実施）で、情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられた。 さらに、国の「平成 30 年度以降の学校における ICT 環境の整備方針」が示され、目標とされている ICT 環境水準に達するよう環境整備に取り組む。							
令和元年度　事業内容							
「平成 30 年度以降の学校における ICT 環境の整備方針」を受けて、既存のパソコン室の PC をタブレット PC へ更新し、中学校に生徒 1 人 1 台の配備、授業支援ソフト及びデジタル教科書等のデジタルソフトを導入していく。 また、校務用パソコン及びネットワークシステムのリース期限が令和 2 年 1 月に終了することから更新する。							
目　標　と 実　　　績	令和元年度　達成目標			令和元年度　実績			
	①松橋地区の小中学校及び三角小学校のパソコン室の機器の更新を行う。 ②中学校に生徒 1 人 1 台配備し、校務用パソコンシステムを更新する。			①松橋地区の小中学校及び三角小学校のパソコン室に計 267 台整備。 ②中学校に生徒用 1600 台、校務用として計 870 台の情報端末及びシステムを導入した。			
事 務 局 自己評価	評　価	小学校児童用学習者用 PC（3 クラスに 1 クラス分程度）以外は全て目標水準に達した。 今後、小学校児童用の学習用パソコンの目標水準を新学習指導要領の実施に間に合うよう整備が急がれる。					
	課　題	小学校児童用学習者用 PC（3 クラスに 1 クラス分程度）以外は全て目標水準に達した。小学校についても水準をクリアすべく予算確保をする必要がある。 また、全児童生徒が 1 人 1 台になったときにインターネット活用を行うにあたり、国が推奨しているクラウド学習環境（オンライン学習や A I ドリル等）を実現するため、ネットワーク環境の増強が必要である。					
	今後の 対　応	令和 5 年までに全児童生徒に 1 人 1 台の環境整備が達成できるよう、予算確保に向けた協議を行う。また、導入されたシステムや機器を有効活用できるように学校へソフト支援を行う。					
有 識 者 意　　　見	これから先は避けては通れない重要な事業であるので、力を入れて推進していただきたい。また、今後は教師の指導力が問われてくるので、ICT 活用研修等の指導体制に力を入れていただきたい。						
教 育 委 員 会 総合評価	今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了					
	付 帯 意 見	子供たちの学びを保障できる環境を実現するため、国が示している「GIGA スクール構想」を早期に達成できるよう、ICT 環境の充実を図っていただきたい。					

事業名		特別支援教育総合推進事業					
政策施策名 (総合計画)		2	「育てる」まちづくり				
		1	学校教育　＜教育文化＞				
		2	障害のある児童生徒の教育の推進				
事業費	項　　目	国庫支出 金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合　計
	予算額(千円)		1,128		64,812		65,940
	決算額(千円)		1,037		62,557		63,594
	執行率(%)		91.9		96.5		96.4
事業の目的							
特別支援教育については、平成 19 年 4 月から学校教育法に位置付けられ、平成 28 年 4 月に障害者差別解消法が施行された。 障害のある児童生徒の自立や、社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導と配慮を充実していく。							
令和元年度　事業内容							
1. 市特別支援教育連携協議会の開催 (地区コーディネーター会議、幼稚園・保育所部会、小学校部会、中学・高校部会)							
2. 特別支援教育支援員の雇用（生活支援員16名、学習支援員24名、看護師2名）							
目　標　と 実　　　績	令和元年度　達成目標			令和元年度　実績			
	生活支援員 16 名、学習支援員 24 名、 看護師 2 名　の配置			生活支援員 16 名、学習支援員 24 名、 看護師 2 名　を配置			
事 務 局 自己評価	評　　価	市財政が厳しい中に、県補助金（看護師）の採択を受け、生活支援員・学習支援員・看護師を 7 名増員できた。					
	課　　題	市立小中学校における支援を要する児童生徒は、平成 24 年から平成 31 年までの 7 年間で 91 人から 284 人と約 3 倍に増加した。このため、就学前相談業務から在学中の就学支援業務について、現在の職員数・体制で対応していくには限界に達している。					
	今後の 対　　応	特に支援を要する子どもの増加に伴い、子どもの状態を教員が保護者にどう伝えたらよいか、理解してもらえるかが非常に大きな課題となっている。その課題を解決するためには、心理士など専門知識を持った職員による相談体制の整備が早急に必要である。					
有 識 者 意　　　見	支援が必要な児童生徒は、今後も増えてくると思われるので、支援員等が減ることのないよう、しっかりと取り組んでいただきたい。						
教 育 委 員 会 総合評価	今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了					
	付 帯 意 見	支援員の増は財政的に厳しい側面はあるが、必要な支援をどのように配置するかが非常に重要である。必要な予算の確保及び支援員の活用内容充実に取り組んでいただきたい。					

令和元年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 教育総務課 学務係

事業名		市立学校児童生徒の体育大会等参加費用の補助事業						
政策施策名 (総合計画)		2	「育てる」まちづくり					
		1	学校教育　＜教育文化＞					
		3	豊かな心と体を育成する教育の推進					
事業費	項　目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合　計	
	予算額(千円)					11,657	11,657	
	決算額(千円)					9,274	9,274	
	執行率(%)					79.5	79.5	
事業の目的								
宇城市立の中学校生徒が体育、文化等に関する大会に参加する場合において、当該生徒及び学校関係引率者が大会参加に要する費用の一部を補助する。								
令和元年度　事業内容								
1. 学校教育の一環として、文部科学省又は熊本県教育委員会が主催する大会：参加費用全額 2. 公益財団法人日本中学校体育連盟その他これを組織するものが主催する大会：参加費用全額 3. 公益財団法人日本体育協会、日本体育協会傘下の団体又は日本吹奏楽連盟が主催する大会 (1)全国大会：参加費用に100分の40を乗じて得た額 (2)西日本大会：参加費用に100分の25を乗じて得た額 (3)九州大会：参加費用に100分の25を乗じて得た額								
目　標　と 実　　　績		令和元年度　達成目標			令和元年度　実績			
		(補助金) 中学校 9,300,000 円			(補助金) 中学校 24 件 9,274,446 円			
事　務　局 自己評価		評　価	大会出場補助金により、教育効果の向上と保護者の負担軽減に繋がった。					
		課　題	中学校の部活動の推進や支援を今後も継続していく。					
		今後の 対　　応	平成 31 年度に改正済であるが、今後は県の部活動指針等の変更があれば、適宜中学校部活動方針の改正を行い、併せて補助金の見直しを行う。					
有　識　者 意　　　見		今年度は、新型コロナウイルスの影響で体育大会やコンクール等の開催が厳しくなっているが、代替大会等の開催にあたっては、必要に応じ教育委員会経費とするなど臨機応変に対応していただきたい。						
教　育 委　員　会 総合評価		今後の方向性	拡　充　・　維持　・　縮　小　・　改　善　・　完　了					
		付　帯　意　見	今後、補助要綱等の改正が必要となった場合は、大会参加に支障が生じないよう慎重に検討していただきたい。					

事業名		小中学校空調設備設置事業						
政策施策名 (総合計画)		2	「育てる」まちづくり					
		1	学校教育＜教育文化＞					
		5	良好な教育環境の整備					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計	
	予算額(千円)	62,085		365,300		13,039	440,424	
	決算額(千円)	75,818		259,200		6,566	341,584	
	執行率(%)	122.1		71.0		50.4	77.6	
事業の目的								
近年の夏の猛暑は異常なほど気温が上昇し、学校では教室内の温度調節、児童生徒の体調管理に大変苦勞をしているところである。このため学校保健安全法に基づいて児童生徒の健康を守り、集中して学習に取り組める環境を整えるため、市内全小中学校の特別教室にエアコンを設置する。								
令和元年度 事業内容								
小学校 13校 空調設備設置工事 中学校 5校 空調設備設置工事 設置教室数 128室								
目標と実績	令和元年度 達成目標			令和元年度 実績				
	小学校設置工事 241,424,000 円			小学校設置工事 156,210,170 円				
	小学校工事監理委託 6,500,000 円			小学校工事監理委託 5,643,000 円				
	中学校設置工事 190,000,000 円			中学校設置工事 177,541,600 円				
	中学校工事監理委託 2,500,000 円			中学校工事監理委託 2,189,000 円				
事務局 自己評価	評価	設置工事が完了し、ほぼすべての教室へ空調設備を設置することができた。						
	課題	光熱水費や維持管理に要する費用が大幅に増加する。						
	今後の対応	維持管理に要する予算を確保し、適切な時期に適切なメンテナンスを行い、設備の長寿命化に努める。						
有識者 意見	この事業が完了していなかったら、夏休みの短縮はできなかったと思われるので、子供たちの健康管理や学習環境が整ったことは評価できる。							
教育委員会 総合評価	今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完了						
	付帯意見	今後は、設備の長寿命化を図るため、普段の維持管理に努めていただきたい。						

令和元年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 教育総務課 施設係

事業名		松橋中学校屋内運動場建替事業・不知火小学校建替事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「復興する」まちづくり				
		2	社会基盤				
		2	学校教育環境の災害復旧				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)	277,399		1,637,800		86,301	2,001,500
	決算額(千円)	200,415		843,900		44,595	1,088,910
	執行率(%)	72.2		51.5		51.7	54.4
事業の目的							
平成 28 年熊本地震において被災した松橋中学校屋内運動場及び不知火小学校を建て替えるものである。 不知火小学校については、建替え検討の中で同町内の過小規模校である松合小学校との統合が適正との判断がなされたため、新たに統合校舎を建設する。							
令和元年度 事業内容							
1. 松橋中学校屋内運動場：屋内運動場及び武道場工事、監理業務委託 2. 不知火小学校校舎：校舎工事、監理業務委託							
目標と実績	令和元年度 達成目標			令和元年度 実績			
	1.松橋中学校屋内運動場 監理 19,500,000 円 工事 1,089,801,000 円 補償 199,000 円 2.不知火小学校校舎 監理 12,000,000 円、 工事 880,000,000 円			1.松橋中学校屋内運動場 屋内運動工事前払金 296,784,000 円 武道場工事前払金 184,464,000 円 支障電柱移転補償 198,043 円 2.不知火小学校校舎 校舎工事前払金 607,464,000 円			
事務局 自己評価	評価	1. 松橋中学校屋内運動場 屋内運動場及び武道場の工事及び監理業務委託を発注した。 2. 不知火小学校校舎 工事が一度不調となったが、2 回目の入札で無事契約することができ、併せて監理業務委託も発注した。両事業とも、順調な進捗状況である。					
	課題	1.松橋中学校屋内運動場 屋内運動場及び武道場の供用開始後、既存屋内運動場を解体することになるが、建物が隣接しているため安全対策、騒音対策について検討が必要である。 2.不知火小学校校舎 新校舎に設置する空調機器及び情報通信機器については、現校舎からの流用を予定しているため、夏休みな等を利用するなど、移設時期には特に留意する必要がある。					
	今後の対応	1. 松橋中学校屋内運動場 令和 3 年 1 月予定の供用開始後、速やかに既存屋内運動場の解体工事を発注する。解体後はテニスコート、駐車場を整備し、令和 3 年度中での事業完了を目指す。 2. 不知火小学校校舎 令和 3 年 9 月に校舎供用開始を目指し、関係者との協議を密に行い、スムーズな進捗管理に努める。供用開始後は、既設校舎の解体、屋内運動場及びプールの新築、既設屋内運動場及びプールの解体、駐車場及びグラウンドの整備を順次発注し、令和 6 年度の完成を目指す。					
有識者 意見	両事業とも順調に進捗している。不知火小学校校舎については、グラウンドと校舎の間に建設しているため、騒音や振動の心配がある。このため、学校及び周辺地域への配慮が必要である。						
教育委員会 総合評価	今後の方向性	拡 充 ・ 維持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了					
	付 帯 意見	計画通りの事業推進を図るためには、関係機関との協議並びに連携が重要である。スピード感をもって取り組んでいただきたい。					

令和元年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 文化課 文化財世界遺産係

事業名		公文書整理（アーカイブズ）業務						
政策施策名 (総合計画)		5	「選ばれる」まちづくり					
		2	歴史文化財					
		1	文化財の保存と活用					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計	
	予算額(千円)					1,123	1,123	
	決算額(千円)					987	987	
	執行率(%)					87.9	87.9	
事業の目的								
「公文書館法」に基づき、宇城市文書管理規定による廃棄年限に達した公文書を廃棄処分せず評価・選別後に将来の資料・資産として保存し、市民及び行政の利用に供することを目的とする。								
令和元年度 事業内容								
平成 29 年度までに各課、支所等より不知火支所へ搬入された非現用文書について、宇城市シルバー人材センターと委託契約し、宇城市非現用文書評価選別基準により 1 次・2 次選別を行い適宜、保存・廃棄を行う。 事業開始から 14 年経過したが、整理判断基準が明確でなく、不要な文書も搬入したことにより保管文書数が膨大になり保管場所の確保が難しくなっている。また公文書館法に基づく事業実施も困難となり、平成 30 年度より非現用文書の搬入の休止を決定している。現在は評価選別基準に従い、各課で必要な保存文書を判断し永年保存として文書の保存を行っている。								
目標と実績	令和元年度 達成目標			令和元年度 実績				
	各課より搬入された文書を 2 次選別し、保存及び廃棄を実施 文書管理規定の見直し			保存する文書と廃棄する文書の 2 次選別を 800 箱（約 6,000 冊）行った。 文書管理規定の見直し等について、文書法規係との協議を行った。				
事務局 自己評価	評価	平成 18 年から令和元年の選別後の保管箱（約 3,000 箱）を不知火支所 3 階及び旧大岳小学校に保管し満杯状態となっている。2 次選別を行い廃棄文書は廃棄し、全庁の熊本地震関連文書の保管スペースを確保した。						
	課題	2 次選別後の非現用文書については、ファイルでの保管となっているが歴史的文書として保存していく必要があるため、保管方法、選別基準を含む条例等の整備が必要である。旧大岳小学校は、令和 3 年度解体計画があることから、早急な 2 次選別が必要である。また、不知火支所のアーカイブズ事務室を含めた継続的な場所の確保が必要である。 文書管理規定等についての文書法規係と継続した協議が必要である。						
	今後の対応	文書管理規定、個人情報保護条例、情報公開条例の現行制度の中での運用が効率的と捉えている。各課により保存文書を慎重に判断し、重要文書の保存を適正に行っていく。						
有識者意見	重要文書の保存については、文書管理規定等の明確な判断基準のもとに慎重に行い、適正な管理をお願いしたい。							
教育委員会 総合評価	今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改善 ・ 完了						
	付 帯 意 見	2 次選別を計画的かつ的確に行うことにより、保管場所を確保し、重要文書の適正な保存をお願いしたい。また、各部署の重要文書の保存については文書管理規定等の明確な判断基準のもとに慎重に行い適正な管理をお願いしたい。						

令和元年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 文化課 文化財世界遺産係

事業名		文化財調査保存業務						
政策施策名 (総合計画)		5	「選ばれる」まちづくり					
		2	歴史文化財					
		1	文化財の保存と活用					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計	
	予算額(千円)	1,026				6,252	7,278	
	決算額(千円)	1,026				5,786	6,812	
	執行率(%)	100				92.5	93.6	
事業の目的								
埋蔵文化財をはじめとする文化財全般の調査を実施することにより、文化財の保存・啓発・活用を目的とする。								
令和元年度 事業内容								
窓口・電話・FAX での埋蔵文化財包蔵地（埋蔵文化財を包蔵する土地として周知されている土地）の照会と、包蔵地内における開発行為に対する埋蔵文化財発掘届出・通知、文化財現状変更許可申請書等の対応を行った。届出内容及び遺跡の性格等によって調査方法を検討し、現地での踏査・確認調査を行い、調査結果に応じて、事業の推進・文化財保護のための設計変更協議を実施した。								
目標と実績	令和元年度 達成目標			令和元年度 実績				
	文化財保護法第 93 条届出、94 条通知等 68 件。			法第 93 条（土木工事等のための発掘に関する届出及び指示）67 件、確認調査 26 件実施 法第 94 条（国の機関等が行う特例 通知）8 件				
事務局自己評価	評価	文化財調査保存業務のうち、その多くを占めるのは周知の埋蔵文化財の照会・踏査・確認調査・発掘調査であり、これは個人住宅建築から開発行為に至るまで埋蔵文化財包蔵地において土木工事等を行う際に必要になる事業である。震災復旧の影響で、令和元年度の照会は地震前と比較し 2.4 倍、届出は 1.2 倍、確認調査は 6.5 倍と増加したが適正に実施できた。また、国営圃場整備事業地内の 40ha が包蔵地内であるため事業推進のため地元説明会を実施した。						
	課題	本事業は、熊本地震の復旧・復興の妨げにならないよう早急な対応が求められており、そのためには、専門的知識（学芸員）を保持した人材の増員が急務であり組織体制の強化を図る必要がある。						
	今後の対応	円滑な事業推進を行う上での予算確保・人材の確保を行う。また、継続して国庫補助を有効に活用する。						
有識者意見	復旧、復興の特に個人住宅等の再建等に支障が出ないように、人員や調査体制を整えて対応をお願いしたい。また貴重な遺跡群については埋蔵文化財としての適正な保存を図っていただきたい。							
教育委員会総合評価	今後の方向性	拡 充 ・ 維持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	付 帯 意 見	震災復旧の影響で確認調査等大幅に増えているので、人員や調査体制を整え、住宅再建等に支障がでないよう対応していただきたい。なお、貴重な遺跡群については埋蔵文化財としての適正な保存を図っていただきたい。						

令和元年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 文化課 文化財世界遺産係

事業名		資料館管理業務					
政策施策名 (総合計画)		5	「選ばれる」まちづくり				
		2	歴史文化財				
		1	文化財の保存と活用				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)					8,341	8,341
	決算額(千円)					4,875	4,875
	執行率(%)					58.4	58.4
事業の目的							
宇城市に遺されている考古学資料、古文書、民具等の貴重な文化財の防虫及び燻蒸作業を行い、現在の良好な状態を保ったまま後世に伝え、多くの市民に対し鑑賞、体験の場を設けることを目的とし、資料を保管する資料館の適切な運営を行う。							
令和元年度 事業内容							
解体した旧松橋郷土資料館と小川資料館を統合して、平成 30 年 7 月より宇城市立郷土資料館として豊野町にリニューアルオープンした。宇城市内全体の資料等を一堂に集め、宇城市全体の資料館として、企画展示、ワークショップ等を行った。							
目標と実績	令和元年度 達成目標			令和元年度 実績			
	企画展示、ワークショップ等の立案・実施と周知活動の強化			年間スケジュールを作成し、年度当初に各小中学校へ配布し、適宜回覧板、広報、HP による周知活動を実施し、計画どおりに実施した。			
事務局自己評価	評価	パネル展示「年号の歴史」、秋の企画展「貧乏徳利から見る街並みの歴史」、ミニ企画展「冬のぽかぽか道具展」、夏休みワークショップ（土器・糸づくり）、資料館ロビーにて「懐かしの写真展」など計画どおり遂行できた。 また、各学校の体験授業、現地文化財案内など幅広く活動した。					
	課題	宇城市立郷土資料館は歴史資料等を単に展示するだけでなく、今後も企画展や体験学習等のイベントの企画・運営を行い、来館者満足度を上げる魅力ある資料館づくりを目指す。また、展示・企画・運営・説明のできる資料館常駐の専門職の確保が必要である。					
	今後の対応	来館者アンケート等を精査し、宇城市の歴史の魅力を発信できるよう効果的な展示及び周知活動を行うとともに、案内板等を設置し、利用者が行き易いように環境整備を行う。多くの利用者が何度も来たくするような資料館づくりを目指す。					
有識者意見	企画展・イベント等のPR、実施により来館者増に努められたい。						
教育委員会総合評価	今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改善 ・ 完了					
	付帯意見	新資料館の認知度が低いので、案内標識等の設置を含め、市民への周知を図っていただきたい。また、市民参加型の企画展やワークショップ等の開催で来客の増加につながるような対策を図っていただきたい。					

令和元年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 文化課 文化財世界遺産係

事業名		世界遺産関連業務						
政策施策名 (総合計画)		5	「選ばれる」まちづくり					
		2	歴史文化財					
		1	文化財の保存と活用					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計	
	予算額(千円)	3,035	1,500			6,490	11,025	
	決算額(千円)	3,035	1,500			5,712	10,247	
	執行率(%)	100	100			88.0	92.9	
事業の目的								
平成 27 年 7 月に「明治日本の産業革命遺産」として世界遺産に登録された三角西港の適切な保全・管理を行う。また来訪者等に対して歴史的価値を理解してもらうための展示や情報発信を行う。								
令和元年度 事業内容								
世界遺産委員会決議に付された資産の保全措置等の 8 つの勧告の対応状況について、概ね承認された。一方でインタープリテーション計画（来訪者等に対して歴史的価値を理解してもらうための資産の共通展示システムの設置や情報発信など）の課題が提示されているため、エリア別に協同して共通展示システムの内容等について検討協議を重ねた。また、モニタリング・カルテ（資産の損傷調査台帳）の作成を前提として、建物の解体や資産の改修工事などの開発行為が資産に与える影響を事前に評価し、資産保全につなげる遺産影響評価書の作成も随時行っている。								
目標と実績	令和元年度 達成目標			令和元年度 実績				
	8 つの追加勧告に対する対応及び進捗状況の継続取組。 ① インタープリテーション計画策定に伴う海外専門家による監査対応。 ② モニタリング・カルテの作成。 ③ 旧三角海運倉庫耐震設計業務。			① エリア別のインタープリテーション計画策定に伴う海外専門家による監査に適切に対応した。 ② モニタリング・カルテを作成し、併せて次年度に三池地区管理保全協議会へ年次報告書として報告した。 ③ 整備計画書に記載されている旧三角海運倉庫耐震設計業務委託を行った。				
事務局 自己評価	評価	世界遺産委員会からの勧告に基づき、エリア別インタープリテーション計画策定に伴う海外専門家による監査が実施され適切に対応した。また、遺産影響評価の方針を協議し、整備計画に基づいた整備に着手した。						
	課題	世界遺産委員会から勧告された業務は、履行が遅れると「明治日本の産業革命遺産」全体に疑義が生じるので迅速かつ適正に履行する。海外専門家による監査が行われた際に、展示（龍驤館）の一部リニューアルの指摘を受けたため、令和 2 年度に対応する。						
	今後の対応	世界遺産委員会及び内閣官房から指示された事項については、「明治日本の産業革命遺産」の構成団体 8 県 11 市にも影響してくるため、厳守事項は遺漏等がないよう業務を執行していく。						
有識者意見	「明治日本の産業革命遺産」として適正な保安全管理に努めていただきたい。 併せて、観光振興部局との連携で来訪者数を増やすなど幅広い活用を図っていただきたい。							
教育委員会 総合評価	今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	付 帯 意 見	修復、整備については遺産の価値を守りつつ、来訪者の快適な利用環境整備も計画的に実施できるよう検討していただきたい。遺産価値の情報発信は多様な媒体の活用とガイダンス施設の充実を実施していただきたい。併せて観光振興部局との連携で来訪者数を増やす取組みを実施していただきたい。						

令和元年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書

文化課 文化振興係

事業名		美術館運営管理業務					
政策施策名 (総合計画)		6	「活躍する」まちづくり				
		3	文化・芸術活動				
		1	個性あふれる文化活動の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)				1,338	9,254	10,592
	決算額(千円)				1,460	8,473	9,933
	執行率(%)				109.1	91.6	93.8
事業の目的							
宇城市不知火美術館は地方の美術館として評価が高い。市民の美術に関する活動、知識、教養の向上に資するため、美術館収蔵品の維持管理及び施設の維持管理を行う。また、地域文化のレベル向上と発展に寄与するため、主催講座を開催し、企画展を実施する。							
令和元年度 事業内容							
美術館の収蔵品は常に温湿度や照明などの影響に配慮した環境で保存・展示に努めている。今年度は収蔵庫のガス燻蒸を行い、扉に防虫ブラシを取付け保存環境の改善を図った。企画展は年4回実施し、開館20周年事業として、毎年恒例の夏の絵本原画展で九州初の「動物画家薮内正幸絵本原画展」を開催した。また、外部からの小動物の侵入を防ぐため、外壁の修繕を行った。正面駐車場入口の段差解消のため舗装工事を実施した。							
目標と実績	令和元年度 達成目標			令和元年度 実績			
	①収蔵庫内の環境を適正に管理する。 ②開館 20 周年記念事業を実施する。 ③収蔵品コーナーの展示品の入れ替え（6 回）を行う。 ④年間入館者数 20,000 人以上を目指す。			①毎日 2 回の温湿度管理を実施。ガス燻蒸を 7 月に行った。収蔵庫につながる 3 つの扉に防虫ブラシの取り付け。 ②九州初の動物画家の絵本原画展を実施し、期間中に講演会などを 5 回開催。有料入館者数が過去最高の 1,507 人となった。 ③展示品の入替を 6 回実施し、他企画展での展示を含めて収蔵品 161 点を展示した。 ④年間入館者数 17,280 人であった。			
事務局 自己評価	評価	企画展での活用を含めて、収蔵作品の 1/3 以上を展示し、資産の有効活用ができた。昨年見送った収蔵作品 3 点の修復を行った。開館 20 周年事業を熊本県ほか 3 団体の協力を得て盛況に開催することができた。新型コロナの影響で令和 2 年 3 月 4 日から休館したため、年間入館者数の目標は達成できなかった。					
	課題	宇城市ゆかりの作家の作品を多く収蔵している特色を生かし、常設展示の充実を図り、地域への発信力を高める。					
	今後の対応	収蔵品を適正に保存管理し、図書館との複合施設の特徴を生かし、新たな魅力を発信できる美術館として、管理運営に指定管理者制度の導入を検討する。					
有識者見	市民に親しみやすく充実した企画展等に取り組まれていると思う。管理運営に指定管理者制度の導入を検討されているようだが、市民のニーズをできる限り反映できるように努められたい。						
教育委員会 総合評価	今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了					
	付帯意見	市民に親しみやすく充実した企画展等の取り組みを継続してほしい。また、マスコミ等へのPRを継続して実施し施設の認知度を拡大していただきたい。なお、指定管理者制度の導入にあたっては、市民ニーズをできる限り反映できるようにお願いしたい。					

事業名		学校部活動社会体育移行業務						
政策施策名 (総合計画)		6	「活躍する」まちづくり					
		4	スポーツ・レクリエーション					
		1	生涯スポーツの推進と指導者の育成					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計	
	予算額(千円)					3,905	3,905	
	決算額(千円)					3,030	3,030	
	執行率(%)					77.6	77.6	
事業の目的								
熊本県教育委員会の「児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の基本方針」に基づき、小学校運動部活動の社会体育への移行後の支援を行う。								
令和元年度 事業内容								
社会体育移行後初年度の活動に対し各クラブをサポートし課題や悩みを解決するため、「学童スポーツクラブ推進委員会」を設置し年3回の委員会を開催する。								
目標と実績	令和元年度 達成目標			令和元年度 実績				
	社会体育移行後初年度の活動をサポートし、課題及び対応策について意見交換するために「学童スポーツクラブ推進委員会」を設置し、今後のスムーズな運営を支援する。			学童スポーツクラブ推進委員会を設置し、第1回を4月、第2回10月、第3回3月（コロナウイルスの影響で文書のみ）に開催した。				
事務局 自己評価	評価	年3回の学童スポーツクラブ推進委員会を開催し、「学童スポーツクラブ」の活動に関する意見交換を行った。各クラブから様々な意見があったが1年間の活動を通じて、問題解決に向けた支援を行うことができた。 市の支援である「学童スポーツクラブ運営安定化支援補助金や使用料減免」に対しても非常に助かっているという声があがっている。						
	課題	社会体育という位置づけの学童スポーツクラブに対し、補助金や使用料減免等の支援を時限的に行っているが、いつまで継続するか検討が必要。						
	今後の対応	学童スポーツクラブに係る課題及び対応策について意見交換するための学童スポーツクラブ推進委員会を継続し、支援を行う。						
有識者意見	学童スポーツクラブでなくては参加できない子供たちだけが参加している。うまく社会体育に移行がなされた。今後も継続して学童スポーツクラブの支援を行っていただきたい。							
教育委員会 総合評価	今後の方向性	拡 充 ・ 維持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	付帯意見	児童が継続的にスポーツ活動ができるよう支援を行っていただきたい。						

事業名		指定管理者制度導入に関する業務						
政策施策名 (総合計画)		6	「活躍する」まちづくり					
		4	スポーツ・レクリエーション					
		2	スポーツ施設の整備・充実					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計	
	予算額(千円)					36,000	36,000	
	決算額(千円)					35,081	35,081	
	執行率(%)					97.4	97.4	
事業の目的								
不知火地区体育施設（不知火体育館、松合体育館、宇城市武道館、不知火温水プール、不知火グラウンド）に指定管理者制度を導入し、施設の有効利用並びに効率的な運用を行って、人員、経費の削減に努める。								
令和元年度 事業内容								
平成 29 年度より不知火地区体育施設の指定管理者として、「NPO 法人不知火クラブ」に委託しており、令和元年度からは株式会社化された、「不知火管財株式会社」に委託している。同管理者においては、不知火地区体育施設を活用した魅力ある自主事業の開催に取り組んでいただく。								
目標と実績	令和元年度 達成目標			令和元年度 実績				
	・プールを使った教室(水中ウォーキング & ジョギング、アクアシェイプ等) ・不知火グラウンド(不知火ウォーキング) ・不知火体育館(健康教室、キッズ教室等) 年間施設利用者 延べ 140,000 人			・プールを使った教室(水中ウォーキング & ジョギング、アクアシェイプ等) ・不知火グラウンド(不知火ウォーキング) ・不知火体育館(健康教室、キッズ教室等) 年間施設利用者 延べ 137,950 人				
事務局 自己評価	評価	不知火地区体育施設を活用した魅力ある自主事業を開催し、地域のスポーツ振興が図られた。年間施設利用者においては、微増である。 管理において、一部苦情があったが、現在は、おおむね順調に管理されている。						
	課題	市民に対する公平性、施設の管理・運営が適正に行われているか注視すべきところがある。						
	今後の対応	月次報告の精査や定期的なヒアリングを実施する。						
有識者 意見	指定管理は順調に運営されている。今後も市民のために、施設利用の平等化や施設の管理運営を適正に継続していただきたい。							
教育委員会 総合評価	今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	付 帯 意 見	不知火地区体育施設を活用した魅力ある自主事業を開催し地域スポーツ振興のため施設の管理運営を図っていただきたい。						

事業名		学校給食提供事業					
政策施策名 (総合計画)		2	「育てる」まちづくり				
		1	学校教育				
		7	豊かで安全安心な学校給食の推進				
事業	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)				7,584	89,434	97,018
	決算額(千円)				7,584	87,417	95,001
	執行率(%)				100.0	97.7	97.9
事業の目的							
学校給食の円滑な実施及びその充実に努めることにより、学校における食育の推進を支援し、広く児童・生徒の心身の健全な発達に寄与する。また、安全安心な給食を提供するため、衛生的な環境整備を図り、学校給食衛生管理基準を遵守する。							
令和元年度 事業内容							
【給食提供数】・三角小学校 (221 食)・青海小学校 (108 食)・小野部田小学校 (112 食)・河江小学校 (380 食)・小川小学校 (157 食)・海東小学校 (92 食)・三角中学校 (145 食)・小川中学校 (416 食)・不知火センター (691 食)・松橋センター (2,738 食)・豊野センター (337 食) 合計 5,397 食							
目標と実績		令和元年度 達成目標			令和元年度 実績		
		学校給食の充実及び食育の推進			栄養教諭等による各学校への訪問食育推進授業		
		地産地消の促進			地産地消利用率 57.3%		
		学校給食の衛生管理の徹底			学校給食衛生管理の研修 年 4 回		
		安心・安全な給食の提供			食物アレルギー対応食提供数 84 名 (小学校 58 名 中学校 26 名)		
事務局 自己評価	評価	調理員の研修を行うことにより、衛生管理についての重要性和安全・安心な給食を再確認し学校給食の提供ができた。 新型コロナウイルス感染症対応について、マニュアル等を作成したことにより、迅速・適正な対応ができ、危機管理体制の強化につなげることができた。					
	課題	衛生管理基準の遵守とマニュアル等の活用により、事故発生を未然に防ぐことを徹底すること、すべての職員の共通理解ができ事故発生の可能性は低くなる。 調理員の代替え調理員が不足し、調理員が休めない等不具合が生じている。調理員の人員不足を解消するためにも人材募集や人員配置等を図る。					
	今後の対応	松橋給食センターは民間委託となったが、他の給食施設は直営方式である。非常勤調理職員任用については、募集しても応募がないなど人材不足で業務に支障が生じているので、非常勤職員及び臨時代替職員の雇用体制の改革を図らなければならない。また、他の給食施設でも民間委託や統合を検討する必要がある。					
有識者 意見	新型コロナウイルスなど感染症対策については、マニュアル等作成し、危機管理体制の強化につなげているが、再確認の意味でも調理員の衛生管理研修等を実施し、今後の給食提供に努めてもらいたい。 新給食センターでの給食提供が令和 3 年夏休み明けから始まるが、様々な諸問題を解決し、スムーズな移行ができるよう努めてもらいたい。						
教育委員会 総合評価	今後の方向性	拡 充 ・ 維持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了					
	付帯意見	学校給食従事者の衛生管理を徹底し、新型コロナウイルスなど感染症対策を含め安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めていただきたい。					

事業名		学校給食施設維持管理事業					
政策施策名 (総合計画)		2	「育てる」まちづくり				
		1	学校教育				
		7	豊かで安全安心な学校給食の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)					15,229	15,229
	決算額(千円)					14,166	14,166
	執行率(%)					93.0	93.0
事業の目的							
児童・生徒に安心・安全な給食を提供するために、衛生的な環境及び施設整備を図り、学校給食衛生管理基準を遵守した施設環境に努めることを目的とする。							
宇城市内の小学校 13 校、中学校 5 校の学校給食を、自校式調理場 8 施設とセンター式調理場 3 施設で提供しているので、施設の維持管理に関する業務を行っている。							
令和元年度 事業内容							
【修繕】・単独校（6 校）2,404 千円(25 件)・給食センター（3 施設）5,921 千円(66 件)							
【委託料】・単独校（8 校）1,178 千円(16 件)・給食センター（3 施設）3,067 千円(19 件)							
【備品購入】・単独校（5 校）993 千円(12 件)・給食センター（3 施設）603 千円(12 件)							
目標と実績	令和元年度 達成目標			令和元年度 実績			
	厨房機器及び施設の修繕 機械器具購入			【修繕】8,325 千円、【委託料】4,245 千円 【備品購入】1,596 千円			
事務局 自己評価	評価	施設及び備品等の老朽化に伴い、突発的な修繕や機械器具の故障による修理が増加傾向にあるが、即対応ができた。					
	課題	施設や機械器具の老朽化に伴い、修繕箇所は突発的なものや修繕費が高額なものが年々増えている。また、年数が経過している機械器具は、部品の交換ができなく、新しく買換えの必要性も高くなっているのが現状である。					
	今後の対応	建築年数の古い自校式調理場については、今後、統廃合等（センター方式へ移行等）在り方を検討する必要がある。					
有識者 意見	施設・設備の老朽化が問題となっているが、自校式の統合については、ただ単に経済効果を優先するのではなく、メリット・デメリットを総合的に検証し、安全・安心でおいしい給食の提供ができるよう、大きな課題である統廃合問題を検討してほしい。						
教育委員会 総合評価	今後の方向性	拡 充 ・ 維持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了					
	付 帯 意 見	各調理場の老朽化に伴う維持管理費は必要経費であるが、日頃からの点検管理により経費削減に努め、安全・安心な学校給食の提供に努めていただきたい。 また、統合問題については、安全・安心でおいしい給食の提供ができるよう、大きな課題として今後検討していただきたい。					

事業名		学校給食施設建設事業						
政策施策名 (総合計画)		2	「育てる」まちづくり					
		1	学校教育					
		7	豊かで安全安心な学校給食の推進					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計	
	予算額(千円)	33,364		808,100		42,536	884,000	
	決算額(千円)	0		0		0	0	
	執行率(%)	0		0		0	0	
事業の目的								
児童・生徒に安心・安全な給食を安定的かつ継続的に提供するため、学校給食衛生管理基準に不適格な状態の解消と給食事業の効率性や施設のライフサイクルコスト削減を図ることを目的に松橋・不知火・豊野の学校給食センターを統合し、新学校給食センターを整備する。								
令和元年度 事業内容								
・ 建築工事（第Ⅱ期）2,111,400 千円うち（令和元年支出 0 千円、令和 2 年へ通次繰越 880,000 千円） ・ 工事監理業務委託（第Ⅱ期）17,158 千円（令和元年支出 0 円、令和 2 年へ通次繰越 4,000 千円）								
目標と実績	令和元年度 達成目標			令和元年度 実績				
	上記事業内容の完了。			建築工事の部分払いへの対応として予算計上していたが、契約工期の始期や熊本地震の影響による資材・労働者の確保難により、部分払いを受けるまでの工事進捗が無く、全予算額を令和 2 年度へ通次繰越とした。				
事務局自己評価	評価	令和 2 年 3 月末における事業進捗率は、工程計画の 50%に対し実施工程 50%としており、全体工程計画に伴う進捗は予定どおりである。						
	課題	本事業における既存施設の解体撤去においては、全体工程により令和 2 年度当初交付要望としていたが、国庫予算の都合により令和元年度（文部科学省繰越）対応となった、解体撤去事業については歳入予算の事故繰越しを前提とした事業となる。 令和元年度（文部科学省繰越）予算による交付額は 1.41 倍の特別加算率が付加されており、市財政面では非常に有利な状況となっていることから、解体撤去事業については事故繰越しでの実施を基軸に事業進捗を図る必要がある。 また、新施設の運用を見据え、給食備品や事務備品等の物品購入を適正な時期で発注し、さらには、給食総務係で取組む新施設での各種点検・保守契約をはじめ、食材納入やエネルギーの供給体制等のソフト事業の整理について調整を必要とする。						
	今後の対応	確実な工事進捗管理と残業務等の計画的な発注により、国庫補助の確実な交付と予定どおりの運用開始を目指す。なお、事故繰越しの可否等の協議調整を行い、より有利な国庫補助の交付を前提とした対応を行う。						
有識者意見	新しい宇城市学校給食センター建築工事に於いて、目標としている運用時期の確実なスケジュールで実施していただきたい。また、小川中学校建て替えに伴う、給食センターへの統合についても、学校や保護者等へ丁寧な説明を行い、理解が得られるよう努めていただきたい。							
教育委員会総合評価	今後の方向性	拡 充 ・ 維持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	付帯意見	宇城市学校給食センター建築工事の進捗をしっかりと監理し、目標としている運用時期の確実なスケジュールで実施していただきたい。また、統合問題については、学校建替え事業と合わせて、学校や保護者等へ丁寧な説明を行い理解が得られるよう努めていただきたい。						

令和元年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 生涯学習課 生涯学習係

事業名		青少年教育事業					
政策施策名 (総合計画)		2	「育てる」まちづくり				
		2	青少年健全育成				
		1	青少年健全育成の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)				140	5,186	5,326
	決算額(千円)				140	4,904	5,044
	執行率(%)				100	94.6	94.7
事業の目的							
主たる業務は「宇城っ子のつどい」事業で、小学校5・6年生を対象に、自然の中での体験活動や集団生活を通し、生きる力を育むとともに、将来を担うリーダーを育成する。 その他、青少年教育指導員を配置し、青少年の健全育成を目的に、各種の活動を行う。							
令和元年度 事業内容							
「宇城っ子のつどい」事業 小学校5・6年生を対象に、8月20日(火)～22日(木)(2泊3日)にかけ鹿児島県にある国立大隅青少年自然の家で、海浜活動等の野外活動や野外炊飯を実施。 (参加者) 小学校児童 20名 高校生ボランティアリーダー 8名(松橋高校・小川工業高校) 青少年教育指導員活動 2名配置し、市内の下校時パトロール(年間72回)や、あいさつ運動の指導の他、子ども安心コール等で子供や保護者からの多様な教育相談にも対応する。							
目標と実績	令和元年度 達成目標			令和元年度 実績			
	「宇城っ子のつどい」事業は内容を充実させ、魅力あるものとする。 青少年教育指導員活動は、市民から信頼される活動となるよう努める。			「宇城っ子のつどい」事業の参加数は、多少の増減はあるが、大変好評であり、その効果が確認できる。リーダー育成についても事前の研修を実施した。 青少年教育指導員活動は、パトロールや、街頭指導の他、5件の教育相談を受けた。			
事務局自己評価	評価	「宇城っ子のつどい」事業は、集団活動の中で、子供たちに生きる力を育むとともに、次世代を担う中学生・高校生リーダーの質の向上にも寄与している事業と考える。 青少年教育指導員の活動は、急速に変化する社会情勢の中で生じる子供や保護者からの相談等にも対応しており、青少年教育において不可欠なものとする。また青色回転灯積載車によるパトロールは、子供たちの安全を守り、犯罪を未然に防ぐために有効である。					
	課題	「宇城っ子のつどい」事業は、体験プログラムが単調でない、参加意欲を高める有意義で充実したプログラムとなるよう配慮が引き続き必要と考えられる。 「安心コール」(児童生徒の相談業務)においては、今後、関係各課との連携がこれまで以上に必要になってくる。					
	今後の対応	「宇城っ子のつどい」事業は、施設そのものの選定を含め、魅力的なプログラム内容となるよう検討を行っていく。また、事前に中学生、高校生を招集し、リーダー研修を行うなど、リーダー育成も併せて充実を図る。 青少年教育指導員の活動は、子供たちや関係団体の理解と協力を進め、引き続き信頼ある活動を行う。					
有識者意見	「宇城っ子のつどい」事業は、例年、実りある事業が行われている。是非、継続してほしい。 青少年教育指導員の活動は、意義ある活動であるので、引き続きお願いする。						
教育委員会総合評価	今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了					
	付帯意見	「宇城っ子のつどい」事業は、体験活動を中心に「生きる力」を育むとともに、リーダー育成にも寄与しており、継続していただきたい。 青少年教育指導員の活動も継続していただきたい。					

令和元年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 生涯学習課 生涯学習係

事業名		地域学校協働活動の推進事業					
政策施策名 (総合計画)		2	「育てる」まちづくり				
		4	生涯学習				
		1	社会教育環境の充実				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計
	予算額(千円)		2,000			1,339	3,339
	決算額(千円)		2,000			578	2,578
	執行率(%)		100			43.2	77.2
事業の目的							
宇城市の未来を担う子供たちを健やかに育むため、幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働して子供たちの成長を図る。また、子供たちの成長を支え合う地域をつくる活動を通じて、地域社会全体の教育力の向上や地域の活性化など、子供たちが安心して暮らせる環境づくりを推進する。							
令和元年度 事業内容							
学校支援活動（地域学校協働活動推進員配置 3人） 授業の補助、学校環境整備、行事運営支援など要望に応じた支援の活動を行う。 （実施校）市内全小中学校（18校） （活動内容）農作業体験、丸付け補助、伝承文化学習、学習支援ボランティア、登下校時の見守りボランティア等 活動日数：年間 148 日／1人 ・ ボランティア協力者延べ人数:年間 5,619 人 放課後子ども教室（コーディネーター配置 3人） 放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用し、地域住民等の参画を得て体験・交流活動の機会を定期的、継続的に提供する。 （実施校、活動内容） 松合小 （児童 31 人、協力者 17 人 月～金） 習字、パソコン、そろばん、伝承遊び等 小野部田小 （児童 20 人、協力者 25 人 月・水） 教科学習、グラウンドゴルフ、茶道体験等 小川小 （児童 40 人、協力者 5 人 火・木） ぐんぐん算数教室（プリント学習等）							
目標と実績	令和元年度 達成目標			令和元年度 実績			
	実施校のうち地域学校協働活動推進員を活用しているのは 6 校にとどまっているため、推進員を 2 名から 4 名に増員し、活用促進を図る。			地域学校協働活動推進員を 1 名増員することができた。新たに推進員が配置されたことで、学校との連携が密になり、新たな取り組みが行われるなど、充実した活動内容となった。			
事務局自己評価	評価	地域住民と学校、児童との交流が双方に好影響を及ぼしており、子供たちの能力向上はもとより、地域住民の生きがいづくりにも役立っている。					
	課題	推進員やコーディネーター、協力員の人材発掘や育成が難しく、今後の人材確保が大きな課題である。 国、県からコミュニティ・スクールとの一体的推進を求められており、教育総務課と連携し、コミュニティ・スクール（国版）の設置に向けて準備をしていかなければならない。					
	今後の対応	地域学校協働活動推進員をあと 1 名増員し、三角・不知火・松橋方面と豊野・小川方面にそれぞれ 2 名ずつ配置できるようにする。教育総務課とコミュニティ・スクール（国版）設置に向けた準備委員会を開催する。					
有識者意見	学校支援活動の地域学校協働活動推進員が 1 名増員されたということで、今後、活性化していくものと思われる。4 人目を見つけて頂きたい。学校も助かっている。 コミュニティ・スクール（国版）の設置に向けても進めてほしい。						
教育委員会総合評価	今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了					
	付 帯 意 見	地域と学校をつなぐコーディネーターの育成や発掘など人材確保に努め、事業拡大に繋げていただきたい。 コミュニティ・スクール（国版）の設置に向けても進めてほしい。					

令和元年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 生涯学習課 人権教育係

事業名		人権教育啓発イベント（人権フェスタ）運営業務					
政策施策名 （総合計画）		2	「育てる」まちづくり				
		3	人権教育・啓発				
		1	人権教育の充実と啓発の推進				
事業費	項 目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計
	予算額(千円)		430			1,126	1,556
	決算額(千円)		545			717	1,262
	執行率(%)		126.7			63.6	81.1
事業の目的							
この人権フェスタは、行政・学校・家庭及び地域が一体となり開催することで、すべての人の基本的人権を尊重する学びの場及び啓発の場とする。そして、全市民が部落問題をはじめ様々な人権問題について理解を深め、宇城市に生まれてきて良かったと思えるような地域社会を築きあげることが目的に推進する。							
令和元年度 事業内容							
市内 5 箇所（旧町）で開催。各会場とも講演会と併せて保育園、小・中・高等学校及び支援学校と連携をとったステージ発表や人権ポスター・標語などの展示を行った。また、県の「くまモン隊」・人権啓発マスコット「コッコロ隊」にも出場を依頼し、市民に対する啓発と人権子どもコーナーでは、人権擁護委員による子供たちに向けた啓発が行われた。							
目 標 と 実 績	令和元年度 達成目標			令和元年度 実績			
	各 5 会場で開催し、令和元年度で 15 回目。			11 月 2 日(土) 三角センター （平成 30 年度実績）			
	どの会場も出演者を含め、参加者増を目指す。			講演 阿部 千明さん			
	(参考)			みすみ保・三角小・青海小・三角中 414 人（420 人）			
	過去 5 年間の参加者数			11 月 16 日(土) ラポート			
	平成 26 年度 2,198 人			講演 人権バンド「ゆう」さん			
	平成 27 年度 2,186 人			河江保・小川小・海東小・小川中 353 人（386 人）			
	平成 28 年度 1,922 人			11 月 30 日(土) 豊野公民館			
	平成 29 年度 1,996 人			講演 大湾 昇さん			
	平成 30 年度 2,107 人			豊野保・豊野小・豊野中 418 人（411 人）			
事務局 自己評価	評 価	多くの市民の参加を促すため、市内 5 会場で開催。事前会議において囑託員をはじめ各種団体及び人権擁護委員への呼びかけを行うことで、多数の意見が聞け、事業に反映できた。また、アンケートの結果で人権フェスタに参加しての満足度は 8 割、今後の参加希望についても 9 割を超える回答を得た。また、高校生ボランティアの積極的な行動は、来場者に感動を与えている。					
	課 題	保護者が子供の出演後に途中退席されることは、課題である。 人権擁護委員による「人権子どもコーナー」は、子供たちへの人権啓発にはつながっていると考えるが、その保護者を講演会場へ誘導する体制と新たに若年層からの参加を促すことが課題である。					
	今後の 対 応	行政・学校・関係団体と人権フェスタのあり方について、実行委員会を立ち上げ、参加者の増加を目指す。また、今まで同様に各種団体等に参加の呼びかけを行うとともに、教職員、PTA、市職員への呼びかけも行う。 保護者の途中退席については、集合解散時間の周知徹底を図り、全日程への参加を促進する。また、啓発の枠をひろげるために講師選定を重視する。 今年度も市内保育・幼稚園へ対し参加を依頼し推進していく。					
有 識 者 見 意	15 回目を迎え、地域に根付いた事業である。途中退席の問題も年々改善しており評価できる。 参加者も多く努力していると思われる。						
教 育 委 員 会 総合評価	今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了					
	付 帯 意 見	市民が部落問題をはじめ様々な人権問題について理解を深め、宇城市に生まれてきて良かったと思えるような地域社会を築きあげるため、今後も継続して開催していただきたい。					

令和元年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 生涯学習課 人権教育係

事業名		人権教育学習会（ふれ愛学習会）運営業務					
政策施策名 （総合計画）		2	「育てる」まちづくり				
		3	人権教育・啓発				
		1	人権教育の充実と啓発の推進				
事業費	項 目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計
	予算額(千円)				45	793	838
	決算額(千円)				39	609	648
	執行率(%)				86.6	76.7	77.3
事業の目的							
子供たちが部落問題をはじめ、様々な人権問題について学ぶことを通して正しい知識と豊かな人権感覚を身につけることを目的に学校と連携し学習会を実施している。							
令和元年度 事業内容							
ふれ愛学習会には、2つの学習会がある。 一つ目の「差別をなくす行動ができる子供の育成となかまづくり」を目的とした「おもやい学習会」は、教育委員会で計画立案し、様々な人権学習を実施している。 もう一つの「差別に立ち向かうたくましい心を持つ子供の育成となかまづくり」を目的とした「きずな学習会」は、教育委員会が委嘱した教職員により計画立案され、解放学習（人権学習）、学力向上のための学習指導を実施している。							
目 標 と 実 績	令和元年度 達成目標			令和元年度 実績			
	昨年度より参加率を上げる。 また、人権について学ぶことで、子供たちが少しでも成長できるように、学習内容を工夫する。			おもやい学習会（参加者：延べ514名） 小学生：第2・4水曜日（16:00～17:30）全20回 中学生：第1・3月曜日（17:00～18:30）全22回 きずな学習会（参加者：延べ788名） 小学生：毎週月曜日及び水曜日（おもやいの日を除く）全学年(17:30～19:00) 全33回 中学生：毎週水曜日 全30回 (20:00～21:30・夏時間、19:30～21:00・冬時間) 高校生：毎週金曜日 全34回 (20:00～21:30・夏時間、19:30～21:00・冬時間)			
事務局 自己評価	評 価	人権問題を小さい頃から繰り返し学ぶことにより、子供たちは豊かな人権感覚を育むことができると考え、1年を通して指導・支援してきた。 今年度も、人とのつながりの大切さなど人権を通した学習を行い、進級とともに子供たちの人権に対する考えや捉え方が変わり成長がうかがえた。					
	課 題	おもやい学習会の小学生は、低学年から高学年まで全学年を対象とした学習会である。年齢の幅が大きいためプログラムの選択が難しいところがある。 中学生は高校受験や学習塾等により、後半になるほど参加減がみられる。通年参加できるプログラムの検討が課題である。					
	今後の 対 応	今後も「おもやい」と「きずな」それぞれの指導者である人権教育係、地域人権教育指導員、教職員及び運動団体と連携をとりながら、より充実したプログラム作成と日程調整に努める。特に中学生の参加を促す。また、自立に向けた知識や対応能力を少しでも伸ばすような学習内容を計画する必要がある。					
有 識 者 意 見	宇城市の人権教育にとって非常に大事な学習会であるので、継続していただきたい。						
教 育 委 員 会 総合評価	今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了					
	付 帯 意 見	子供たちが部落問題をはじめ、様々な人権問題について学び、学習を通して正しい知識をそなえ、豊かな人権感覚を身につけるため、今後も継続して開催していただきたい。					

事業名		講座の開設、運営に関すること						
政策施策名 (総合計画)		2	「育てる」まちづくり					
		4	生涯学習					
		1	社会教育環境の充実					
事業費	項 目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計	
	予算額(千円)				20	6,519	6,539	
	決算額(千円)				14	5,784	5,798	
	執行率(%)				70	88.7	88.6	
事業の目的								
公民館を拠点に参加者自身の社会参加や生きがい・健康・文化・教養の向上を目指し個人総合的ＱＯＬ（生活の質）向上を目的に各種事業を実施する。また、インダストリアル研修館は、市内企業等の社員の福利厚生及び市民の文化活動・生きがいづくりを推進するために事業を実施する。								
令和元年度 事業内容								
高齢者を対象にした高齢者学級及び女性を対象にした女性学級など地域に密着した事業を開催し、延べ4,567名の参加があった。また、インダストリアル研修館は、水彩画、木工教室・陶芸教室等の主催講座を53回開催し延べ504名の参加があった。他にも親子講座や自主講座等でたくさんの人が学びを深めるため利用している。								
目 標 と 実 績	令和元年度 達成目標			令和元年度 実績				
	参加延べ人数			参加延べ人数 (平成30年度実績)				
	高齢者学級 4,500人			高齢者学級 3,765人 (4,217人)				
	女性学級 800人			女性学級 802人 (805人)				
	公民館主催講座(14講座)1,000人			公民館主催講座(14講座)1,540人 (893人)				
	公民館利用者延べ人数 140,000人			公民館利用者延べ人数 122,688人 (139,288人)				
	インダストリアル研修館主催講座(7講座)500人			インダストリアル研修館主催講座(6講座)504人(451人)				
	インダストリアル利用者延べ人数 14,000人			インダストリアル利用者延べ人数 15,857人(13,239人)				
事務局 自己評価	評 価	高齢者学級・女性学級においては、目的に沿った事業は概ね開催できた。また、31年度から3年計画で県との共催講座「地域の人づくり講座」を開催し全5講座とも好評だった。しかし、施設の総利用者数は目標に届かなかった。インダストリアル研修館では、施設の特長及び設備等を活かした主催講座を実施することで利用者の拡大につながった。						
	課 題	指導者養成講座の開催は、自主講座に繋げることが目的であるが、初期の目的を達成していない。 各種講座の参加者の増加を図るためには、市民のニーズに合った魅力ある講座を企画する必要がある。また、他市町村の公民館講座の情報の収集や研修会等へ参加し、公民館職員としての企画力を高めることが必要である。						
	今後の 対 応	自主講座に繋がる魅力ある講座を開催するとともに、参加者の増加を図るため、PR方法等を検討する。担当者会議を定期的に行うとともに、研修会に参加し公民館職員相互の情報の共有化に努める。						
有 識 者 意 見	以前は、多くの講座が実施されていたが、最近は減少傾向にある。市民の皆さんの生きがいづくり、自己実現のためには、講座は大事なものである。是非、拡大をお願いしたい。							
教 育 委 員 会 総合評価	今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	付 帯 意 見	市民のニーズにあった魅力ある講座を開催してほしい。また、担当者が企画力を高める研修会に参加し、それを活かした講座の開催とともに、講座の拡大にも努めてほしい。						

事業名		図書館蔵書充実事業						
政策施策名 (総合計画)		2	「育てる」まちづくり					
		4	生涯学習					
		2	市民に親しまれる図書館づくり					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計	
	予算額(千円)					13,987	13,987	
	決算額(千円)					13,893	13,893	
	執行率(%)					99.3	99.3	
事業の目的								
市民の誰もが気軽に学べる場として図書館を利用することができ、また、学習の習得拠点として図書館蔵書の充実を図る。								
令和元年度 事業内容								
図書館蔵書の充実のため、毎月の選書会議を開き、全館のバランスを取りながら図書を購入する。(利用者各層のリクエスト及び社会的な動向を十分配慮し、乳幼児期から高齢期まで広く市民の文化、教養、調査、研究、趣味、娯楽等の観点に立つ資料を幅広く収集する。)								
目標と実績		令和元年度 達成目標			令和元年度 実績			
		全館の資料構成を検討し、蔵書の適正配置を図る。また、除籍資料の有効活用を図る。			図書購入冊数 中央（移動図書館車含）3,172冊、三角 1,300 冊、小川 1,784 冊、豊野 757 冊＝合計 7,013 冊（平成 30 年度 7,502 冊）			
事務局 自己評価	評価	選書担当司書を中心に新刊・受賞作品等資料の購入を行い、全館の蔵書構成を検討し、バランス良い配置に努めた。また、寄贈本については、市内民間図書館への譲渡、除籍資料については、市民へ図書館祭りでブックリユースするなど有効活用に努めた。						
	課題	図書館を支える司書の専門的な知識・技能の向上を図るために研修会等への参加人数の増加が必要である。						
	今後の対応	全館の連携体制の中で、より良い蔵書構成となるよう、毎月の選書会議や情報共有・各館代表者の担当者会の充実を図る。また、会計年度任用職員の採用に当たっては司書資格や図書館勤務経験を重視した選考に努める。						
有識者意見		図書館は、昨年度に関しては、すばらしい実践ができていると思います。今回、中央図書館には本の消毒機械が導入予定とのことですが、予算があれば分館へも導入されればもっと安心安全で利用いただける。これからも、安心安全が確保できるような図書館運営をお願いしたい。						
教育委員会 総合評価	今後の方向性		拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了					
	付 帯 意 見		中央図書館に本の消毒機械が導入されることは、市民にとって、より安心安全に図書館を利用できます。今後も、市民サービスの向上や更に安心安全で利用できる図書館運営を提供していただきたい。					